

第33回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 平成29年8月24日（木曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 平成29年8月24日（木曜日）午後3時25分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（14名）

1番 苦瓜 一成	2番 三木 和成
3番 木南 裕樹	4番 今川 明
5番 神吉 正男	6番 林 克治
7番 東 豊俊	8番 実友 勉
9番 井口 まさのり	10番 山本 守一
11番 廣利 一志	12番 山本 幹雄
13番 西岡 正	14番 岡本 安夫

5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 内海 將博	副管理者 栗原 一
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 高見 寛治
にしはりま環境事務組合事務局長 井上 憲生
同次長兼企画調整係長 家 昭宏
同業務係長 小豆 健一
同総務係長 谷本 供三

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 山内 功志

たつの市市民生活部環境課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広

上郡町住民課長 塚本 卓宏

佐用町住民課長 敏蔭 高弘

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 認定第1号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

第7 同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

第8 同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

第9 同意第5号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

【 議長あいさつ 】

○議長（実友 勉君）

定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。8月も終盤になり残暑なお厳しい折、本日、第33回 にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、同意4件であります。それではどうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【 管理者あいさつ 】

○議長（実友 勉君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

先ほどの全員協議会であいさつはさせていただきましたので省略させていただきますが、本日上程させていただいております議案につきまして、それぞれ適切な結論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【 開会宣告 】

○議長（実友 勉君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから第33回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

【 日程第1 議席の指定 】

○議長（実友 勉君）

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

【 日程第 2 会議録署名議員の指名 】

○議長（実友 勉君）

日程第 2、「会議録署名 議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条第 1 項の規定により議長より指名いたします。

6 番、林 克治 議員、

13 番、西岡 正 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第 3 会期の決定 】

○議長（実友 勉君）

日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配付しておりますので、ご覧になっていることと思います。よって、会議の進行上、以後の議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 4 選挙第 3 号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長（実友 勉君）

日程第 4、選挙第 4 号「にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」を議題といたします。

選挙に入る前に副議長の任期についてお諮りします。にしはりま環境事務組合議会の申し合わせにより副議長の任期は 2 年となっておりますが、今期は任期途中での退任でありますので、今回の選挙における副議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長に

よる指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

副議長に、山本 守一 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました山本 守一 議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました山本 守一 議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。山本 守一 議員には就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長（山本 守一君）

ただいま皆さまから選任いただきました上郡町議会の山本でございます。重責であることは元より痛感しておりますが、実友議長のもと副議長の職務に全身全霊で取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつに代えさせていただきます。

【 日程第5 認定第1号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について】

○議長（実友 勉君）

それでは、議事を進めさせていただきます。

日程第5、認定第1号「平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生君）

ただいま上程をいただきました、認定第1号平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、説明させていただきます。地方自治法第233条の3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分にご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の定例会提出議案の別紙資料、認定第1号をご覧ください。

まず、平成28年度一般会計歳入歳出決算書2ページから3ページ歳入でございます。下段、歳入合計、予算現額合計12億2,827万5千円、収入済額合計12億3,338万6,580円で不能欠損額、収入未済額ともありません。内訳としまして収入済額は、1款 分担金及び負担金10億8,749万9,000円、2款 使用料及び手数料7,335万4,640円、9款 繰越金2,191万8,289円、10款 諸収入5,061万4,651円でございます。

次に、4ページから5ページ歳出でございます。下段、歳出合計、予算現額合計12億2,827万5千円、支出済額合計12億1,125万1,654円、不用額1,702万3,346円となっております。内訳としまして支出済額、不用額は、1款 議会費 支出済額53万6,154円、不用額19万7,846円、2款 総務費 支出済額5,153万844円、不用額338万5,156円、3款 衛生費 支出済額6億5,465万3,126円、不用額1,243万9,874円、8款 公債費 支出済額5億453万1,530円、不用額470円、10款 予備費 支出済額0円、不用額100万円でございます。

次に、6ページの実質収支に関する調書をご覧ください。区分1の歳入総額12億3,338万6,580円、2の、歳出総額12億1,125万1,654円、3の歳入歳出差引額が2,213万4,926円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5の実質収支額も同じく2,213万4,926円となっており、黒字となっております。6の基金繰入額はありません。

次に、7ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。主なものだけ説明をさせていただきます。8ページから11ページの歳入でございます。8ページ 科目1 組合負担金 区分5節 分担金につきましては、収入済額10億8,749万9千円となっており、前年度と比較して約3億8,500万円、54.8%の増額となっております。分担金は各構成市町負担金案分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額となっております。市町ごとの分担金の額は、右側の備考欄に記載のとおりでございます。科目1 衛生手数料 1節 ゴミ処理手数料は、収入済額7,324万8千円で、登録許可業者、一般の直接搬入係るゴミ処理手数料で、前年度とほぼ同様の額となっております。1繰越金は、前年度繰越金で2,191万8,289円でございます。10ページ 科目1 雑入 1節 雑入は、収入済額5,061万2,186円で、前年度と比較して約330万円、6.1%の減額となっております。雑入の内訳として、備考欄のとおり売電力料金2,587万645円、前年度比較約251万円の増額となっております。金属類売払収入は1,377万6,159円、前年度比較約244万円の減額、古紙類売払収入は650万6,936円、前年度比較約205万円の減額となっており、これらは、資源ゴミ搬入量の減少及び売払い市場相場の要因により減額となっております。ペットボトル等有償入札抛出金は211万1,415円となっております。

次に、12ページから19ページの歳出でございます。12ページ 科目 議会費53万6,154円は、議会運営費用等の支出でございます。科目 総務管理費、一般管理費は、支出済額5,149万851円となっており、前年度と比較して約715万円12.2%の減額となっております。14ページ 区分11節 需用費は、275万2,498円となっており、前年度と比較して消耗品、印刷製本、光熱水費で約56万円の減額となっております。

ます。13節 委託料は533万3,928円で、前年度と比較して約308万円の増額となっております。これは、備考欄のとおり、新地方公会計対応支援業務委託及び予約受付等管理業務委託が新規に増えたためによるものです。19節の負担金補助及び交付金は3,747万5,845円で、前年度比較約952万円の減額となっております。これは、派遣職員1名の減員によるもので、平成28年度の派遣職員4名分の人件費負担金3,736万1,401円が主なものとなっております。公平委員会費の支出はありません。16ページ 3款 衛生費 1塵芥処理費は、支出済額6億5,465万3,126円となっており、前年度と比較して1億3,233万円、25.3%の増額となっております。13節の委託料につきましては、6億4,107万1,725円を支払っており、内訳としましては、備考欄のとおり施設運転管理業務委託料は5億2,638万9,636円で、前年度と比較し約1億4,783万円の増額となっております。これは、3年間の瑕疵担保期間が切れ、施設供用開始後4年目の補修、点検計画に基づく修繕、補修費用及び発電機、蒸気タービン機器の法定点検費用が増えたためによるものです。事後監視調査業務委託料は、調査項目、回数の削減により前年度より約1,080万円の減額となっております。焼却灰、飛灰運搬処理業務、不燃物残渣運搬業務、有害ごみ、不適物処理業務委託料等は前年のとおり支払いをしております。新規業務委託料として、ITVカメラ映像装置設置監視業務及び洗車場排水等洗管業務委託料を支払っております。18ページ 公債費は元金の償還額4億5,778万5,563円、利子の償還額4,674万5,967円、合計5億453万1,530円を支払いしており、前年度比較約2億5,013万円、98.3%の増額となっております。これは、平成24年度一般廃棄物事業債借入金約31億円の据え置き期間が終了し、元金約2億5千万円の償還が始まったためによるものです。10款 予備費の支出はありません。

次に20ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。

21ページから33ページには、一般会計歳入歳出決算の係る参考資料を、35ページから37ページには、年度別起債償還金一覧表を付けておりますので後でご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして、平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（実友 勉君）

説明が終わりました。審議に入る前に監査委員から決算審査についての報告を求めます。

西後竹則監査委員。

○監査委員（西後竹則君）

平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の提出議案別冊資料の20の1ページ、決算審査意見書の朗読をもって決算審査報告に代えさせていただきます。

1 審査対象 平成28年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算。

2 審査期日 平成29年7月11日。

3 審査場所 佐用郡佐用町三ツ尾 483番地10 にしはりまクリーンセンター 管理棟 会議室。

4 審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

平成29年7月11日 にしはりま環境事務組合 管理者 庵谷典章様

にしはりま環境事務組合 監査委員 西後竹則、以上です。

○議長（実友 勉君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

質疑というよりも確認ですが、決算書15ページの委託料に、新規で予約受付等管理業務委託料とありますが、内容はこういったものですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

予約受付等管理業務委託料ですが、当施設は日曜日以外は受入れをしておりますので、土曜日や祭日も運営しております。にしはりま環境事務組合の職員は4人おまして、土曜日や祭日は職員が交代で1人出勤して電話の受付にあたっているのですが、その電話受付の補完要員としてシルバー人材センターから1名派遣していただいているものです。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

続いてですが、17ページの委託料に処理不適物・不法投棄ごみ等処分委託料がありますが、この不法投棄ごみ等の処分とはどういうものですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

この委託料の内容は、たつの市新宮町の国県道及び市道における草刈り業務で発生する刈草の処理費用を計上しております。不法投棄による処理費用は発生しておりません。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

内容はわかりました。そういうことであれば、不法投棄ごみ処分という表記は外した方がよいのではないですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

予算を編成する段階では不法投棄等が持ち込まれることも想定しておりました。ただし、現在のところ不法投棄等を処理した実績はありません。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

不法投棄ごみが持ち込まれることがあるのですか。ないはずですが。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

本来であれば構成市町で対応するものだと思いますが、当初予算を編成する際にその名称で計上しておりますので。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

そういうことであれば、予算認定の際に我々もよく確認していなかったわけですが、ここは備考欄でありますので、現状に合うように表記された方がわかりやすいと思います。それから次に、有価物選別作業委託料について確認したいのですが、この委託料の中には宍粟市から搬入されるごみ袋の破袋作業分の費用も含まれていると思いますが、どれぐらいの金額ですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

決算書参考資料の26ページの有価物選別業務の説明欄を見ていただきますと、林議員が言われますとおり、宍粟市指定の資源ごみ袋の破袋作業に係る費用も含まれております。対象となる金額は13万

2,192円になります。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

決算書参考資料の24ページ、25ページに金属類売払と古紙類売払がありますが、これは入札により単価を決定されているのだと思います。古紙類に比べ金属類はかなり単価に変動があると思うのですが、入札は1回だけでしょうか、それとも何回かに分けてされているのでしょうか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

平成28年度から上半期と下半期に分け、年2回入札を行っています。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

わかりました。金属類についてですが、先日視察に訪れた際、ストックヤードに自転車などが置いてあったのを見かけたのですが、自転車は鉄くずになるのですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

自転車はリサイクル施設で破砕して破砕鉄として売払いしています。ストックヤードにあります鉄類は鉄くずとして売払いしています。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

わかりました。あと、小型家電は有価物として売却できると思うのですが、そういうことはされていないのですか。すべて破砕して鉄くずとして売却されているのですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

小型家電についてもリサイクル施設で破砕して破砕鉄として売却しておりますが、平成27年度から上郡町と佐用町では、町で独自に小型家電を収集して処理されています。当施設に持ち込まれる小型家

電については、従来どおり破砕鉄として売却しております。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

小型家電や自転車は破砕鉄として売却するより、そのまま有価物として売却した方が高く売れると思いますので、少しでも有利な方法を選択された方がいいのではないのでしょうか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

現在のところは、運搬費等の経費を考慮しますと、破砕鉄として売却した方が効率的ではないかと考えております。

○議長（実友 勉君）

6番、林 克治議員。

○6番（林 克治君）

最後になりますが、決算書参考資料の31ページに不燃物残渣運搬業務がありますが、1トンあたりの単価契約をされています。不燃残渣はそれぞれの指定場所へ運んでいると思いますが、距離もそれぞれ違うと思うのですが一律の単価で業者は受けてくれるのですか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

ご質問のとおり、不燃残渣は、姫路市であれば石倉の処分場、宍粟市であれば千種の処分場、たつの市であれば姫路にあるフェニックス埋立地といったように、それぞれの場所へ搬出していますが、平成28年度については契約内容は一律でございました。平成29年度におきましては、距離や重量により単価が違っております。

○議長（実友 勉君）

ほかにございませんか。12番、山本幹雄議員。

○12番（山本幹雄君）

決算書資料17ページの処理不適物・不法投棄ごみ等処理委託料について、これは刈草の処分費用ということでしたが、受け入れる際の収入はどこで計上されていますか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

決算書資料11ページをご覧ください。ここの雑入の備考欄に処理困難物受託金として130万1,635円を計上しております。この金額が受け入れる際にいただいている手数料になっております。

○議長（実友 勉君）

ほかにございませんか。9番、井口まさのり議員。

○9番（井口まさのり君）

我々議員は議員必携という本を持っているのですが、その中で、決算審査においては成果説明書というものも参考に審査するようにと示されています。今回の議案資料としては、どの資料が成果説明書にあたるのでしょうか。例えば、参考資料31ページにある主要委託業務一覧表がそうだというのであれば、文言を変えて成果説明書というかたちにされるべきではないでしょうか。

○議長（実友 勉君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生君）

組合設立後、決算書については現在のかたちで提案させていただいております。ご指摘の件については、構成市町の決算を参考にしながら検討させていただきます。

○議長（実友 勉君）

庵逄管理者。

○管理者（庵逄典章君）

市や町ではあらゆる行政事務を総合的に執り行っておりますので、内容によっては成果説明といった資料により分析を行うこともありますが、この事務組合につきましては、ごみ処理を目的とした一つの決められた業務のみを運用しているところでありますので、先ほどご質問のありました成果説明書といった資料ではなく、いわゆる1年間の業務報告といったかたちで説明しているものでございます。そういったことから、1年間の運営内容を参考資料にまとめておりますので見ていただければと考えております。市や町のような総合的な会計であれば、ご指摘のありました成果説明書の作成も可能ですが、当事務組合の会計で同じような資料を用意すると言われても難しい面もあるかと思っております。

○議長（実友 勉君）

9番、井口まさのり議員。

○9番（井口まさのり君）

成果説明書というものは議員だけが確認するものではなく、これを情報公開し、住民の方に取組みの成果をわかりやすく説明するものでありますので、例えば、開会の際に管理者のあいさつにありま

した売電の内容などを成果説明として出せばいいのではないかと思います。私はこの主要委託業務一覧表がそれに近いものではないかと思っているので、この文言を変えるようなことも検討していたらと思います。

○議長（実友 勉君）

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

例えば、ごみの搬入量でありますと、1年間の推移や可燃ごみ、不燃ごみ等といった細かい情報まで分析することで報告書を作成しております。それから、売電についても月ごとの報告書としており、過去の推移もすべて公開しておりますので、こういった資料により十分な説明はできているのではと思っております。

○議長（実友 勉君）

9番、井口まさのり議員。

○9番（井口まさのり君）

成果説明書というものがどういうものであるのかを再度確認していただければいいかと思います。

○議長（実友 勉君）

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（実友 勉君）

ないようですので、これより認定第1号について採決を行います。

採決は起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉君）

起立全員と認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【 日程第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について 】

○議長（実友 勉君）

日程第6、同意第2号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」を議題といたします。三木 和成 議員の退場を求めます。

〔三木和成議員 退場〕

○議長（実友 勉君）

本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生君）

ただいま上程をいただきました、同意第2号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。議会選出の当組合監査委員に議会役員構成の中でご推薦いただきました、姫路市大津区天満1254に在住の三木和成議員、生年月日は昭和26年4月11日、満66歳を当組合監査委員として選任していただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案をいたします。

三木氏は人格高潔にて卓越した識見をお持ちであります。よって、原案のとおりご同意賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（実友 勉君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第2号について採決を行います。同意第2号について、同意することに賛成の方は起立願います

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉君）

起立全員と認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

三木 和成 議員の入場を許可します。

〔三木和成議員 入場〕

【 日程第7 同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について 】

【 日程第8 同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について 】

【 日程第9 同意第5号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について 】

○議長（実友 勉君）

これで同意第2号は終わりました。

日程第7、同意第3号、日程第8、同意第4号、日程第9、同意第5号の「にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について」は一括議題とし、それぞれ採決を行います。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生君）

ただいま上程いただきました、同意第3号、第4号、第5号にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。にしはりま環境事務組合公平委員会委員3名の方の任期満了に伴いまして、公平委員会の申し合わせ事項によりまして、新たに宍粟市、上郡町、佐用町のそれぞれの公平委員会委員長3名の方を選任し、同意を求めるものでございます。任期は9月1日から4年間とするものでございます。

同意第3号、同意を求める方の住所、宍粟市山崎町神谷137番地、氏名、釜田道夫、生年月日、昭和27年2月6日でございます。

同意第4号、同意を求める方の住所、赤穂郡上郡町苔縄59番地1、氏名、大山昌之、生年月日、昭和16年8月1日でございます。

同意第5号、同意を求める方の住所、佐用郡佐用町大畠805番地、氏名、山根勝博、生年月日、昭和22年5月1日でございます。

以上の方々を、にしはりま環境事務組合公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（実友 勉君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第3号から順に採決を行います。同意第3号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉君）

起立全員と認めます。よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉君）

起立全員と認めます。よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉君）

起立全員と認めます。よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【 閉会宣告 】

○議長（実友 勉君）

これで本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

第33回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

【 管理者あいさつ 】

○議長（実友 勉君）

最後に管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章君）

本日はそれぞれ提案させていただきました案件につきまして、提案どおりご承認賜りましてありがとうございます。最初のあいさつでも申し上げましたが、非常に厳しい暑さになっており、長期予報でもまだまだこれから猛暑日が続くようであります。議員各位におかれましても、これから9月の議会が控えておられます。大変お忙しいとは存じますが健康には十分ご留意いただき、それぞれご活躍をされますようご祈念申し上げまして、お礼のあいさつと代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【 議長あいさつ 】

○議長（実友勉君）

管理者のあいさつが終わりました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後 3 時 2 5 分閉会